熊本県地域福祉メールマガジン 月刊「みんなでたのしく輪になって」No. 13

【発行】 熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班

.....

平成9年に県庁新庁舎が竣工してから早くも6年半が過ぎ、周囲や屋上庭園の植え込みも若葉が枝いっぱいに茂り、一段と趣を増しています。

県庁においでの際には、さわやかな緑の中をしばし散策などなされてはいかがでしょうか。

トピックス

- 1 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例 = バリアフリー規定を強化
- 2 地域ささえ愛プランを策定
- 3 「ボランティアの声」ご紹介

お知らせ

- 1 福祉のまちづくり課 平成16年度業務の紹介
- 2 社会福祉功労者及び団体等知事表彰の推薦について

トピックス

- 1 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例 = バリアフリー規定を強化
 - ~ 熊本県高齢者及び障害者の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例を改正しました~

県では、高齢者や障害者を取り巻く様々な障壁を取り除き、誰もがともにいきいきと暮らせる社会を築くために平成7年3月に「高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例」を制定し、"やさしいまちづくり"に取り組んできました。しかし、本県では高齢化率が22.8%と、既に超高齢社会を迎えていることや、障害者の社会参加意識が高まる一方で障害者手帳の所持者数は増加しているなどのことから、高齢者や障害者等の生活環境の整備を図る必要性は以前にも増して高まっています。

このようなことを踏まえ、建築物のバリアフリーに関する規定の充実強化を中心に「高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例」を改正しました。

主な改正点は次のとおりです。

対象者の拡大

県では、「すべての人のために」というユニバーサルデザインの視点を持って各施策を推進しています。 今回の改正では、高齢者・障害者に加え、「妊産婦、乳幼児を連れた人その他日常生活又は社会生活に身 体の機能上の制限を受ける者」を条例の対象として拡大し、これらの人々の社会参加を促進していくこと としています。

利用者からの意見聴取規定の創設

建築物のバリアフリー整備に当たっては、利用者の意見をできるだけ取り入れていくことが結果として使いやすい建築物の整備につながります。ユニバーサルデザインにおいても、つくりだすプロセス (過程)を重視することを基本原則として取り組んでおり、建物づくりのプロセスの中で利用者の意見を反映させる仕組みづくりを進めることを目指しています。

このようなことから、(*1)特定建築物の建築等を行う際は、建築主は高齢者や障害者等の意見を聴くよう努めなければならないという規定を設けました。

基準適合義務の強化

平成15年4月に施行された改正ハートビル法では、特定建築物のうち一定の建築物((*2)特別特定建築物)について2,000平方メートル以上の建築等を行う際は基準に適合することが義務付けられました。さらに義務付けの対象建築物の種類や面積要件などを地方公共団体が条例で拡充・強化することができることとなりました。

今回の条例改正では、法律で既に義務付け対象とされている盲・聾・養護学校以外の学校を義務付けの対象に加えました。また、病院、老人ホーム・身体障害者福祉ホーム等の主に高齢者や障害者が利用する施設や盲・聾・養護学校、官公署、博物館・美術館・図書館、水泳場・体育館など主に公共団体が設置する施設については、義務付けの対象となる面積を 2,000 平方メートル以上から 1,000 平方メートル以上に引き下げました。

この他、整備基準の追加等について施行規則で定めることとしています。

改正条例は平成16年10月1日からの施行となっていますが、これから施行までの間に改正内容を 広くお知らせするため県内各地で説明会を開催するなどの広報活動を行います。具体的な内容は、後日 様々な形でお知らせしますので、その際には是非ご参加ください。

- (*1)特定建築物:多数の者が利用する建築物
- (*2)特別特定建築物:特定建築物のうち不特定かつ多数の者が利用する建築物、又は主として高齢者、 身体障害者等が利用する建築物
- 2 おもしろかバイ、"熊本弁"「地域ささえ愛プラン」

熊本県の地域福祉推進のための指針となる熊本県地域福祉支援計画「地域ささえ愛プラン」を作成しま した。

<プランの特徴>

1 なんと、職員の手作りの表紙

これから進めたい「地域の縁がわ」をイメージした表紙です。

2 身近な生活の中で地域福祉が分かる「プロローグ」

身近な生活の中で、「地域福祉とは何か」、「なぜ、いま地域福祉なのか」などを、熊本弁で説明しています。

3 先駆的取組事例や図解などが盛りだくさん

施策を分かりやすくするための図解、事業がイメージしやすくするための先駆的取組み事例を紹介 しています。

4 市町村、市町村社会福祉協議会等へのメッセージ

市町村等に「こう取り組んでほしい、こういう地域を作ってほしい、まちづくりを進めてほしい」 というメッセージを発信しています。

5 主な施策

地域の"縁がわ"づくり

誰もが地域の人とのふれあいの中で、すこやかに楽しく生活ができるよう、いつでも気軽に利用できる地域の拠点をつくっていきます。

地域の " 結い " づくり

様々な生活支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活が送れるよう、 地域の人の結びつきを大切にした支え合いによる取組みを推進します。

地域の"ちから"おこし

地域が本来持っている多様な資源や豊富な人材を活用した新たな取組みを推進します。

いっぱい事例があるバイ

~地域福祉情報誌「わがまち自慢の福祉でまちづくり」完成~

ボランティア団体やNPO、生協や商工会、行政や社会福祉協議会など、様々な団体や個人が関わっている地域福祉の取組み等を紹介しています。

地域福祉を進めておられる団体や個人、すべての県民の皆様へのメッセージとなれば幸いです。 事例件数 県内外含めて 161 件。

例えば・・・・

ひ孫?と一緒に! 笑いの絶えない「サロン」

甲佐町社会福祉協議会では、乙女小学校の空き教室を畳敷きの集会室に改装し、ここに集まってくる町内の高齢者が、ゲームや軽体操などのレクリエーションや食事会などを楽しみ、「ここには笑いに来るとたい、こぎゃん楽しみはなかとよ。」と大好評。

また、昼の校内放送が流れる中で、小学生と一緒に学校給食を食べたり、レクリエーションを楽 しんでいます。

地域通貨「結い」で、地域の結いづくり

水俣市のまちづくりを考える市民グループ水俣元気村女性会議は、「水俣市には、お金だけでない豊かさがある!」として、共同経済、結い、もやいの豊かさを達成するために、地域通貨「水俣元気村

もやい通貨」を発行し、地域で助け合う運動を進めています。

これは、「 してもらいたい」という利用者のニーズと「 できますよ、お手伝いしますよ」というサービス提供者を、地域や分野を越えて、ありがとうの気持ちを込めた「結い券」を媒介として結びつけるシステムで、新たに創り出された人との関わりが、お互いを支え合うことで、地域づくりにも効果を生み出しています。

廃校を活用した高齢者の住まい

清和村では、同村鶴ヶ田地区の元・朝日西部小学校校舎を改修し、在宅介護支援施設「花高原」と して活用しています。

山間部等、地域に目が行き届きにくい地域に住む一人暮らしの高齢者が、自宅での生活が困難になっても、清和村で暮らし続けることができます。

また、学校の総合学習の時間や学童保育でも花高原を利用。子どもたちが、同施設を利用する高齢者や清掃活動に来ている障害者、ボランティアの方々など、さまざまな村民と交流しています。

地域福祉推進フォーラムを実施します

日時: 平成16年6月2日(水) 13:15~16:30

場所:くまもと県民交流会館 パレアホール (10階)

対象者:市町村、市町村社会福祉協議会、NPOなど

*県内の先進事例を紹介。詳細については検討しているところです。

*皆さんの参加をお待ちしています。

3 「ボランティアの声」ご紹介

ボランティア H.Kさん(熊本市 女性 90歳)

県では、3月に策定した地域福祉支援計画(地域ささえ愛プラン)の中で、地域福祉を支える人づく りとして「だれでんボランティアの普及」を目指しています。

3月4日に、県庁にて、県社会福祉功労者等知事表彰伝達式(熊本市分)を行いましたが、そこで知事表彰を受賞された代表者H.Kさんのあいさつが、県民一人ひとりが地域福祉の支え手であるという、まさにこれぞ「だれでんボランティア」であると思いましたのでご紹介させていただきます。

(原文のまま掲載しています。)

大変僭越でございますが、ご指名を賜り一言ご挨拶させていただきます。

本日は「熊本県社会福祉功労者等知事表彰」を授与いただきまして、私たち一同、身に余る光栄でございます。私たちそれぞれのやってきましたことを、見守りくださり、表彰して励ましていただき本当にありがとうございます。こんなに嬉しいことはありません。

私は月に二回、S・T苑に行っています。お年寄りで不自由になられた方々の、食事の介助や、お風呂の後ドライヤーで髪を乾かしたりのお手伝いをしたり、俳句の指導をさせていただきながら、入所の方々と色々なお話を楽しんでいます。

始めの頃は、私も六十歳半ばで若うございました。人生の先輩方のお手伝いをさせていただいている つもりでいました。九十歳になった今、改めて思います。私がずっと元気で続けてこられましたのは、 私たちを待っていて下さる方々がいてくれること、一人でなく一緒に行ってくれる仲間がいること、私 たちを受け入れて下さる為に、苑が送迎までしてくださることなどなど、果たして私が本当に何かして 差し上げているのか、私がしていただいているのか、怪しいのです。私はここで元気と生きる喜びをい ただいているのです。それなのに、晴れがましくこんな立派な席に立たせていただき、身のすくむ思い でございます。私ではなく、仲間を代表いたしまして賞を頂戴いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

お知らせ

1 福祉のまちづくり課 平成16年度の主な事業(事務)紹介

行政システム改革として昨年4月1日に健康福祉部組織がフラット化され、5グループ19課体制になりました。福祉のまちづくり課も新設課として2年目となりますが、本年度は、課内の3班で以下の事業により、だれもが住み慣れた地域で共にいきいきと暮らせるような福祉のまちづくりを進めます。

総務班

地域保健福祉グループ(3課)の予算、決算等のとりまとめ、調整等 地域福祉介画班

地域福祉支援計画「地域ささえ愛プラン」に基づく福祉のまちづくりの推進

社会福祉協議会の組織基盤や活動の充実のための支援

ボランティア活動等民間福祉活動の促進、県市町村ボランティアセンターの機能充実

全国ボランティアフェスティバル(平成17年秋に予定)開催に向けてた支援

地域福祉基金による民間福祉活動への助成

福祉人材センターによる福祉人材の養成・確保のための養成研修や就労支援

民生委員・児童委員の一斉改選、研修の実施

ホームレス支援対策の推進

まちづくり推進班

地域共生社会の実現のためのプロジェクトの推進

県営健軍団地の福祉機能整備事業

宇城地域での福祉コミュニティ特区の推進

高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例、推進計画に基づく事業の推進

熊本県地域福祉メールマガジン

月刊「みんなでたのしく輪になって」 No. 13

【発行】 熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課地域福祉企画班

記載内容に関するお問い合わせ、情報提供、ご意見、配信の解除、メールアドレスの変更など一切の 連絡は、熊本県健康福祉部

福祉のまちづくり課地域福祉企画班へお願いします。

E-mail:fukushimati@pref.kumamoto.lg.jp

TEL:096-383-1185 FAX:096-387-5992